

3歳児健康診査（集団健診）で 目の屈折検査を実施しています

市川市では、こどもの弱視等を早期発見し、適切な治療につなげるため、ご自宅での視力検査（ランドルト環）に加えて、3歳児健康診査（集団健診）にて目の屈折検査を行います。

屈折検査とは？

目のピントが合うために必要な度数（屈折）を調べる検査です。



屈折検査の様子

【屈折検査で分かること】

遠視や乱視といった屈折異常や斜視などのリスクの有無が分かります。屈折検査だけでは全ての視覚の異常を発見できるわけではないので、視力検査の精度向上のため問診と自宅での視力検査（ランドルト環）との併用が重要です。

検査の流れについて

①ご自宅で視力検査（ランドルト環による）を実施し、結果を受診票に記入します。



②同封の「3歳児健康診査のご案内」に記載の指定日時にお越しください。

検査の対象とならない方：

- ・既に内科健診等で屈折検査を実施した方
- ・光感受性発作をお持ちの方（医師へご相談ください）
- ・眼科へ定期受診をしている方
- ・眼鏡をかけている方

【3歳児健康診査(集団健診)での検査方法】

スポットビジョンスクリーナーというカメラのような形をした機器でお子さんの目を映して測定します。照明を少し暗くした部屋で実施します。ピカピカした光を15秒程度見て頂く簡単な検査です。痛みは伴いません。



スポットビジョンスクリーナー

屈折検査でより詳しい検査が必要と言われたら…

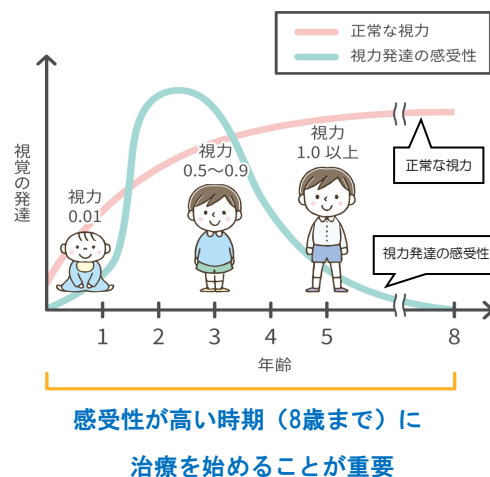
委託医療機関への紹介状 (精密健康診査受診票) を発行させていただきます。

※この屈折検査だけで診断をするものではありません。

※精密健康診査の必要性のみを判定する簡易検査につき、集団健診の会場では結果に関する詳細説明は致しかねます。

☆どうして目の検査が必要なの？☆

こどもの視覚は生まれてから6～8歳くらいまで発達し、5～6歳ごろには大人と同じ視力になると言われています。この時期に遠視や乱視などの屈折異常や斜視などの目の異常の早期発見・早期治療が遅れると、視力の発達が止まって弱視となってしまうことがあります。5歳までに治療することで効果が高まり、ほとんどのお子さんに視力の改善を認めます。



【問い合わせ先】

市川市こども家庭相談課 047-377-4511 (平日8:45~17:15)

南行徳こども家庭センター 047-359-8785 (平日8:45~17:15)